

平成30年度第1回
日野市総合教育会議

議事録

日野市企画部企画経営課

平成30年度第1回日野市総合教育会議議事録

日 時 平成30年8月13日 13時57分～15時22分

場 所 5階504会議室

出席者 大坪市長、米田教育長、高木教育長職務代理者、西田委員、
濱屋委員、真野委員
事務局＝山下教育部長、篠崎子ども部長、大島企画部長、
兼子庶務課長、重山主任統括指導主事、金子教育部参事、
宇山教育部参事、加藤学校課長、高橋情報システム課長、
仁賀田企画経営課長、萩原企画主幹、
佐々木情報システム課副主幹、松本企画経営主任

議 事

(1) 開会あいさつ（市長）

(2) 議 題

議題第1号 大綱の実現に向けた市の取組について（資料No. 1）

総括（一覧表）（資料No. 1）

代表的な取組事例の紹介

①学校における働き方改革（参考資料No. 1-1）

②ICTを活用した働き方改革（参考資料No. 1-2）

意見交換

議題第2号 日野市総合教育会議設置要綱の一部を改正する要綱
の制定について（資料No. 2）

(3) その他

(議事の要旨)

開始13時57分

○仁賀田企画経営課長 それでは、お時間より少し前ですけれども、お揃いですので、会議を始めさせていただきます。

この総合教育会議につきましては、市長が招集する会議となっております。議事進行につきましては、市長のほうによりしくお願いを申し上げます。

では市長、お願いいたします。

○大坪市長 本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成30年度「日野市総合教育会議」を開会いたします。

本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと思います。御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大坪市長 異議なしと認め、傍聴を許可します。

(傍聴者入室)

○大坪市長 では、次第に従い、開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しいところを平成30年度第1回総合教育会議に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。さて、8月3日より市の教育委員会の体制が新しい法改正に伴って変更されました。教育委員長と教育長が1人ということで統合されました。しかしながら、この総合教育会議のメンバー構成は以前と同じでありますので、引き続きよろしくお願いいたします。

平成27年に「学びと育ちの日野ビジョン」を策定してから3年目を迎えるところでございます。このビジョンの実現に向けて、各分野で取り組まれている施策の進捗を確認して、御意見をいただいて、それをそれぞれの施策に反映していくことが、この総合教育会議の重要な役割と常々考えております。本日はその「学びと育ちの日野ビジョン」の6つの柱毎の各事業に対して、昨年度との比較で追加を行った事業をお示しするとともに、ビジョンの柱の2つ目でございます「『虐待』『いじめ』『貧困』から子供の育ちを守り 支えます」に関わる学校の働き方改革の取り組み、そして働き方改革におけるICTを活用する取り組みについて担当課より説明をいただき、それについて意見交換を行うという形で本日の会議は進めていきたいと思っております。委員の皆様からは忌憚のない御意見をいただいて、実りある総合教育会議となることを願いまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうかよろしくお願いいたします。

では、次第に従いまして本日の議題に入ります。

まず、議題の第1号「大綱の実現に向けた市の取組について」事務局より説明をお願いします。

○仁賀田企画経営課長 それでは、議案第1号「大綱の実現に向けた市の取組について」御説明申し上げます。

市と教育委員会では、昨年度に引き続き、大綱の実現に向け、取り組んでいることとしております。その取り組み状況の概略において、お手元に配付をさせていただいております資料1により御説明をさせていただきます。

資料1では、大綱に掲げている6つの柱毎に日野市全体として、今年度に取り組んでいる内容を記載しております。特に昨年度から比較し、追加を行った事業については、表の中で下線を引いております。本日は追加事業の主な内容に絞り、順に御紹介をさせていただきます。

まず、1ページ目をご覧ください。

1つ目の柱である「『人・もの・こと』とのかかわりの中で 自ら学び 未来を拓くひのっ子を育てます」でございます。この柱においては「第3次日野市学校教育基本構想策定」の取り組みなどを追加したものがございます。

3ページをごらんください。

2つ目は、子供の育ちを守り、支える取り組みでございます。上段に記載をしているDV撲滅啓発に向けた取り組みや、4ページ中段に記載をされている今回の総合教育会議のテーマにもなっております「学校における働き方改革」などを追加しております。

5ページをごらんください。

こちらは3つ目の柱であるふるさと日野を伝え、郷土愛を育む取り組みでございます。郷土資料館では野鳥をテーマに生き物と自然の大切さを伝える「日野市の自然～鳥とともに～」の特別展や、中世後期の出土遺物を展示した「どつき土器展」の開催を行い、子供たちの郷土愛の成長を支えています。子供たちに市の自然、歴史にかかわっていただけるような取り組みを行っているところでございます。

7ページをごらんください。

こちらは4つ目の柱である「藝術文化の本物に触れ 本物を自ら創る文化を高めていきます」の取り組みでございます。中段にあります「七生緑小学校合唱団ミニコンサート」の実施など、子供たちが藝術文化活動を行う取り組みを進めてまいりました。

8ページをごらんください。

2年後に迫りました2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取り組みやスポーツを楽しむ機会の充実を図っております。上段にありますように、子供たちがパラアスリートと触れ合う機会やスポーツにかかわる機会を増やす取り組みを行うこととしております。

昨年度から追加された主な項目は以上となります。ただいま紹介した事業の中で、学校における働き方改革の取り組みや、働き方改革におけるICTを活用する取り組みについて、担当課より御紹介させていただきます。

委員の皆様におかれましては、紹介させていただく事業を中心に、大綱の実現に向けた取り組みについて、幅広い御議論をいただければと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○大坪市長 それぞれの柱毎に既存の事業に加えて、新たに追加した事業についての

説明をさせていただきました。

それでは今ありましたように、次第に従いまして、その中で本日の議題「学校における働き方改革」の取り組みということで、学校課より説明をお願いいたします。

○加藤学校課長 それでは学校課より「学校における働き方改革」について御説明をさせていただきます。

右上の資料番号1-1の資料に沿って御説明をさせていただきます。

始めに平成30年度「日野市の取り組み状況」で、資料の上段でございます。

1 段目「スクール・サポート・スタッフの配置」についてでございます。こちらは平成30年4月より小学校15校、中学校4校に配置をさせていただいております。スクール・サポート・スタッフですが、こちらは一般の教員の負担軽減を図って、教員がより児童や生徒への指導や教材研究などに力が注げるよう、人を配置しているものでございます。具体的には1日6時間、週5日間勤務をお願いをしております。ただ、お一人の方が週5日勤務されているところもありますし、曜日で分けていらっしゃるところもございます。曜日で分けている学校の方が多いかと思います。

お願いしている業務内容についてでございます。こちらは毎日日報をつけていただいておりますが、主なものとしては、授業準備としての先生方が今までやっていた学習プリントの印刷など、お任せいただいているような作業、また、授業で使った簡単なテストの採点作業、単に丸つけだけすればいいような採点作業、こういったもののお手伝いが日報の中で多く見られております。

続いて2段目「副校長補佐の配置」でございます。こちら平成30年4月から行っております。小学校1校、中学校1校に人を配置しております。こちらの業務内容としては、副校長の多忙感を解消するために副校長の業務を支援する人材を配置しております。具体的には1日5時間、おおむね週4日勤務でございます。お願いしている人材は、こちらは教育経験者ではありませんが、事務経験の豊富な、管理職経験等もあるような方を今回配置いたしております。

業務内容につきましては、こちら毎日日報をつけていただいておりますが、学校の施設管理の安全点検ですとか、学校に多く来る調査ものや、報告書の事務、こちらなどを事務の経験を生かして業務をしていただいております。

その下で「学校における働き方改革プランの策定」でございます。こちらは6月補正でお願いして進めているところでございます。こちらは日野市の教員の勤務時間に関する現状分析を行い、長時間労働の解消に向けた目標、取り組み方針を策定していくものでございます。東京都の「学校における働き方改革推進プラン」では、週当たりの在校時間60時間を超える教員をゼロにするという当面の目標を立てております。週5日とすれば1日12時間以内ということになるかと思っております。学校ですから5日だったり6日だったりするのですけれども、5日と考えれば1日12時間以上学校にいる人をなくするというのが、まず東京都の目標でございます。日野市におきましても現状をしっかりと分析して方針をこれから決めていきたいと考えております。勤務実態の調査につきましては、全小中学校の教員に対して6月から7月にかけて既に調査を実施させていただ

きました。これから集計・分析を始めてまいりたいと思っております。

その下で「出退勤管理システムの導入」でございます。こちらは教員の現行の出勤簿による管理から、日野市の職員もそうですが、カードによる出勤・退勤の管理をして、そのデータが自動的に集計・分析されるようなシステムを現行の公務支援システムを利用して導入してまいりたいと考えております。

具体的には教員に1人1枚出退勤のカードを持っていただいて、出勤時、退勤時にカードリーダーにかざしてもらうような形となります。これでデータの分析等がスムーズに行えるようになって、学校における働き方改革の取り組みの効果の検証ですとか、また、改善というものをPDCAではないですけども回していきたい。そのためのシステム導入を図ってまいりたいと考えております。

その下で「小・中学校教員のタイムマネジメント力の向上」でございます。こちらは今申しあげました策定したプランをより実行性のあるものにするために、具体的な取り組みをこの中で検討して実施してまいりたいと考えております。平成30年度につきましては、小学校1校、中学校1校のパイロット校でその取り組みを行い、平成31年度には、その取り組みをもとに全校展開をしてまいりたいと考えております。また、タイムマネジメントに関する教員の自発的な意識改革も行い、取り組みが一時的なものにならないように定着を図ってまいりたいと考えております。

以上の3つが6月補正でお願いしたものでございます。これから取り組んでまいります。

その下で「部活動推進統括コーディネータの支援」でございます。こちらは東京都の制度を活用させていただいているものでございます。こちらは部活動に関する教員の負担を軽減するために部活動指導員の配置を進めていきたいと考えておりますが、この配置に関して一番の課題となるものが人材の確保でございます。このコーディネーターという東京都の支援制度を活用して、人材の発掘・調整を行う仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

その下でございます「部活動指導員の配置」については、10月より順次配置していきたいと考えております。部活動指導につきましては、国や都の補助金が活用できますので、これをうまく活用して今年度進めていきたいと思っております。

資料の下段、日野市の「学校における働き方改革」でございます。日野市は教職員の業務の効率化ということで、10年前から公務支援システムは既に導入をしております。ICT機器を活用した教育の推進に取り組んできたところでございます。既に事務的な業務の効率化は一部進めてきたところでございます。日野市において、今回の働き方改革は、単に事務的な人的配置などの見直しだけではなくて、指導案の作成ですとか、教材研究など教員の方が児童生徒の指導にかかわる業務についても見直しをしていかなければならないと考えております。そこにも書いてありますとおり、ICT機器を活用した知識、指導案などの資産の共有化により、個人ではないチームによる、より質の高い、また安定した教育を展開していきたいと考えております。

その裏面になりますが、参考資料としてつけさせていただきました。上段が平成29

年12月に文部科学省が出した「学校における働き方改革に関する緊急対策」でございます。下段は東京都教育委員会が平成30年2月に出しました「学校における働き方改革推進プラン」でございます。いずれも概要のほうを載せさせていただきました。御参考までにごらんいただければと思います。

説明は以上でございます。

○大坪市長 ありがとうございます。

では引き続き、ICTを活用した働き方改革、市や民間における取り組みの紹介を、担当する情報システム課より説明をしていただけますでしょうか。お願いします。

○高橋情報システム課長 情報システム課の高橋です。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料1-2に基づいて御説明をさせていただきます。先程、加藤課長の方からもお話がありましたけれども、少し背景的なところを説明させていただきます。御承知のとおりだと思いますけれども、既に人口減少社会に入っていて、少子高齢化、またはそれに伴う共働きの増加であるとか、同一労働同一賃金ということが求められております。そういう中で市の職員の人材も不足というところも踏まえながら、働き方を変えていかなければ今後の行政が成り立たないのかなというところでございます。

民間での取り組みというキーワードを少し書かせていただいております。

AIです。人工知能を使って将来を解析して、それによって仕事の仕方とかを予想した施策展開ということであるとか、またはRPAとって、ロボットが定例的な業務をする。ロボットとって、動くロボットではなくて、コンピューターの自動化という考え方でしょうか。クラウドサービスとってインターネットというのは一般的なツールになりつつありますけれども、インターネット上にあるサービスを利用する。クラウドサービスという表現をよくしますけれども、そういうものを通じて仕事をしていこうということであるとか、またはテレワーク、モバイルワークとか色々な言い方もありますが、色々な場所で、自席と同様な仕事ができる仕組みであるとか、あとはフリーアドレスとって、会社でも大体今までは自分の席というのが決まっていたけれども、固定的な場所で仕事をするのではなく、会社の中でもそれぞれのプロジェクトに合わせた人と混じり合うということによってフリーなアドレス、フリーな場所、住所の中で仕事をしていくということが、今民間でも進みつつあるのかなと思っております。

そういう中で私たちの考える、私たち情報システム課部門ではどうしてもICTを使った働き方というキーワードになってきますけれども、そういうときに、先程も加藤課長の方からありました情報の共有の中で、連携、コミュニケーション、色々な人とICTを使ったコミュニケーションを活性化させていくためには電子化です。紙というのはどうしても情報の共有がしづらいものになりますので、デジタル化したもので共有化を推進していくというところなんです。後は先程のフリーアドレスではないですけども、固定的な場所ではなく、色々な場所で自由な発想を浮かばせられるような仕事の仕方ということ、またコミュニケーションをとっていくということが求められているのか

など考えてございます。

ただ、ICTを入れればいいということではなくて、ICTを導入すると同時に今までの仕事の仕方を少し考えていかないと、今までの手順の中でICTを組み入れただけでは、単純なツールになってしまいます。そのような状況の中で裏面をごらんください。昨年度から来年度、31年度は予算を要求させていただいているところですが、今までやってきたこと、今やっていること、またはこれからやろうとしていることを、少し簡単に御説明をさせていただきたいと思います。

まず昨年度です、①でグループウェアとありますが、市の職員が1人1台のパソコンを持っている中で色々なお知らせ、スケジュール、メール等をグループウェアというツールを使って共有ができます。そういうもので横串を通した仕事が今求められておりますので、あるプロジェクトが起こったときに課を跨いだある任意の人のそういうスペースをつくって色々な情報を共有できると、簡単な形でメールを送受信するだけでなく、皆がそこで会話ができるような仕組みを使わせていただいているところが一点です。

もう一点が、約1年前からペーパーレス会議システムというので、理事者及び部長にiPadを持っていたいで、電子的な会議というのをしています。それは単純に紙からペーパーレス、電子化ということだけではなく、昔はパソコンが当たり前の時代でしたけれども、今はだんだんパソコンからタブレット、スマホの時代になってきていますので、やはり社会の動きを感じながら、市の仕立ても変わらなければいけないということを、まず皆さんにも感じていただくというきっかけも踏まえながら、今ペーパーレス会議システムをタブレットで運用させていただいているということでございます。

30年度につきましては、日野市、立川市、三鷹市という近隣の多摩地域に市の一番重要な基幹システムがあるのですけれども、そういうものを3市で一緒に導入していきましょうと今検討させていただいているということでございます。この目的は、先程の仕事の仕方を変えようよという話が来ても、なかなか変えられないという中で、立川市、三鷹市は同じ多摩地域18万都市という人口規模も似ておりますので、そういう中でお互いにいいところ取りをしていこうとか、またはそういうことをすることによって、先程言った多様な主体、助けたり助けられたりということが出てきますので、そういう取り組みをさせていただいているという状況でございます。

2番目のインターネットクラウドサービスを使った情報共有ということですが、その3市での取り組みの中ではどうしても色々なスケジュールであるとか、情報共有しなければいけないという中で、インターネットのクラウドサービスというものを使わせていただいて、3市の情報共有を円滑にさせていただいているということでございます。

一方でインターネットはどうしても怖い、危ないということもあるのですけれども、そこはしっかりしたサービス、しっかりした運用をすればやはりいいツールということがありますので、その辺を全否定するわけではなく、いいものを取り入れて研修等も

踏まえながら、しっかりセキュリティーを守っていくということを併せてやらせていただいております。

3番目、先程の3市の中で、どうしても物理的に立川市、三鷹市はそんなに遠くはないですけれども、やはり打ち合わせをしようとする、往復で最低半日はかかってしまいます。移動時間ももったいないということで、WEB会議システム、テレビ会議システムという表現もするのですが、テレビ会議システムは鮮明な画像での打ち合わせをかけるということで結構高価な仕組みになりますが、WEBというのはインターネットを介したり、画像的にはぼやけますが、音声をしっかり共有できるというものの取り組みで、今始めさせていただいているということです。これも意外と使ってみるといいねという感覚は出てきておりますので、こういうものもだんだん広げていければなど、災害時の中で活用出来るきっかけができればなど思っております。

あと、先程RPAというロボットに仕事をさせるということがありましたが、市役所の中でも色々な業務があります。定例的な業務で簡単な業務については、ロボットに仕事をさせてみようかなということを来月あたりからモデル的にやってみようかと思っております。ただ、これがどの程度効果があるとか、難しさも色々あったり課題もあつたりしますので、まず簡単なものからお試しをしてみて、はまる業務、はまらない業務ということを見つけながら考えていきたいと思っております。

最後の5番目としましては、今1人1台という形で職員1人1台ずつパソコンを持っておりますが、有線といって線をしっかりパソコンにつけないと動かない形になっております。今は無線という形で電波を飛ばして線をなくすという動かし方もできますので、そういう形にすることによって、色々ところで好きなときに仕事ができると、これは庁内に限ったお話ですけれども、出来るように本庁舎ではやっていこうということで考えてございます。

31年度、まだ予算要求の段階ではありますが、まず1番目としまして庶務事務に関してです。私たちは今職員カードを持っていますけれども、これは従来の磁気というカードなのですが、ICカードに変えさせていただきます。それを先程の教育委員会と同様、出退勤の形で使わせていただきながら、私たちは残業をするときとか色々な手続をするときに今紙ベースのものが多いので、そういうのを電子で今日残業しますよというものと、それに対する打刻した結果を、何時間残業しましたというのをしっかり連動させて効率的な事務にしていきたいというのと、しっかりした可視化、見える化をして時間外削減という形のエビデンスにもなっていくのかなと思っております。

モバイルワーク端末の導入ということで、これは市役所から外に出る機会がやはりあります。色々な住民説明会であるとか、打ち合わせ、または講演会、セミナーということをして市の職員もやる機会が増えております。今は紙を配るというよりもプロジェクターで映して説明するという機会も多いので、そういうときにパソコンを持って行って市のファイルサーバーという情報が入っているところと無線でつながって使えるようなことを考えています。

これによって、今も説明の機会のあるときにはパソコンに情報を落とし込んで持って行

っていきますので、突発的に何か住民の方から言われたとか、打ち合わせの中で確認しようと思うと資料がありませんので、回答は後日、というお話になります。そのときに市役所とつながれば、その場で御回答とかもできますので効率的であったり、そこで会議をしながら作成するものも、時間の削減にもつながると思っておりますので、そういうこともモデル的にやってみたいなと思っております。

あとは保育園の方で昨年度、東京都の補助事業でしたかね、民間の方にタブレット端末を配って事務の効率化をしましょうという動きがありました。そういう中で、公立の保育園も持っておりますので、公立の保育園でも同様な取り組みをすることによって業務の効率化、働き方というのが変わらないかなということで、少しモデル的に、まずは2園ですけれども、来年度予算要求を保育課の方からしていただいた中で、やってみようかなと考えています。

何を主にやるかという、保育園に登園するときに親御さんが何時に来たとか、何時に帰ったとかを管理するのをアナログではなくて、システムで先程の出退勤ではないですけれども、先生方は日々のお子さんの生活を記録しますので、そういうものを、タブレットを使いながら効率的にやりましょうというようなことを、今考えさせていただいております。

最後の4番目としましては、今日の会議もそうなのですが、色々なところで会議を行いますと、当然議事録、要旨録というものが求められます。そういうものは今、こういうICレコーダーを聞きながら起こすということをしておりますけれども、今だんだん進んできて、このように私がしゃべっていることが自動的にデジタル化されるというツールも出てきております。そういうものを使って議事録の作成の効率化であったり、それは実は障害者、耳の聞こえない方にその場でそういうことを映し出して見ていただくであるとか、または外国人さんの翻訳機能などもあったりしますので、そういう色々なプラスアルファのサービスのツールを使って効率化が図れば、または事務サービスの向上ができればなということを実際に考えさせていただいております。

ちょっと雑駁ですけれども、以上でございます。

○大坪市長 以上で、説明を終わりました。

まずは4つの柱の中に働き方改革というのが、全ての柱立てのベースになることということで、学校現場における働き方改革は御存じのとおり、目指しておりますし、中学校の6割の方々がいわゆる過労死状態で働いているということが報告されているということで、今、東京都教育委員会のもとで各三多摩の小中学校も働き方改革に取り組み始めたというのが平成30年度かなと思います。ということで、本日はそれをテーマにさせていただきました。

説明に対する御質問も含めて、皆様の御意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

先程の情報システム課の説明は働き方改革と言っても、実際に仕事の量をそのままにして改革にはなりませんので、そうした場合にICTやAIを使った業務の効率化、業務

を変えていくという意味合いがあって、それをやっていかなければ結局は帰る時間だけ早くして、業務の中身、量を変えなければしょうがないだろうということです。民間及びそして市役所の市長部局でやり始めていることについて御説明させていただいたということでございますので、御理解いただければと思います。

○米田教育長 年度当初にスクール・サポート・スタッフを19校、小学校に15校、中学校が4校、それから副校長補佐で小学校1校、中学校1校、ありがとうございます。

本当に様々なことをやっていただいている、課長の方からも説明があったのですが、印刷をする、それを配付するための準備をする、それから簡単な丸つけをすることによって、先生たちの子供たちと一緒にしかかわる時間を増やそうとって、休み時間、それが午前中の休みでも、お昼休みでも、子供たちとなるべくたくさん関わりをしたいということです。しかし、なかなかそれが印刷でその時間がとれないというところが、この事業によってそこが非常に救われているということで、現場からはすごくこの事業の力を感謝する言葉をいただいております、そこら辺をまずお話ししておきたいです。

○高木教育長職務代理者「学校における働き方改革」ということで、日野市の取り組みについて御説明をいただき、とりわけ今回補正予算を用いたということで、具体的な歩みを始めたわけなのですが、学校もそうなのですが、日本の社会全体が非常に勤労者にとって厳しい状況がある中で、ある意味では私ども勤労者含めてみんな同じような気持ちでいます。学校現場も非常に深刻だというのは最近広がってきていますし、ここでの改革なり具体的な成果が上がっていくと、そのことが社会全体でも受けとめられるという思いも私自身強く持っています。こういったものというのは、多分根幹的には国がとか、より上位の組織が動いていかなければなかなか動かないのではないかと、そういう先入観なり、閉塞感に陥りがちになってしまう部分もあるかもしれません。

日野市という限られた自治体で、原資も限られているかもしれませんが、そこで色々な関係者が知恵を絞り、アイデアを絞っていくことが非常に大事だし、具体的に成果が見えてくると、まさに雪だるま式とかいうか、転がる石のように徐々に色々な仕組みとか、工夫、アイデアが出てくるかなという思いが強いです。ぜひここで非常に強い決意を持ってスタートを切られたと感じていますので、関係者が直接的に肌で感じられるような少しでも成果を出してもらって、そのことを次につなげていくということが大事だなと思っています。私も教育委員会の一員でありますので、色々な意味で知恵を出していきたいと思っていますし、本当に皆さんと気持ちを合わせながら進めていかなければいけないということで、決意を新たにしています。

○濱屋委員 先程の「学校における働き方改革」の説明の中で「資産の共有化」、「教員の業務を個人からチームでの業務へ」という言葉がありました。私はこれはキーワードになるのではないかなと思いました。7月の下旬、確か24日だったと思いますが、先生方の全体研修がありました。その中でこれからの授業のあり方についてシンポジストの先生から、自分が他校で学んだことをデータに上げて他の先生方の参考に出来

るようにしているというお話がありました。やはりこれからは先生が1人の職人であるだけではなくて、そのデータを色々な人が見られるような状況にしていく、そういう状況を作り出していくことが必要なのではないかなと感じました。

また、先生方が関わる時間の中では授業づくりが多いかもしれませんが、それ以外のことも実はたくさんあると思うのですね。その中で本当に何が必要なのか、先生がやったほうがいいものは何なのか。他の人に任せてもいいものは何なのかということ进行分析していくことが必要なのではないかなと感じています。

先程、6月、7月に先生の実態の調査を行ったという話がありましたが、それを分析した上で、今までやっていることが当たり前なのではなくて、どうすることがいいのかということを含めてみんなで考えていけるといいのではないかなと感じました。以上です。
○真野委員 先程の説明の中で、色々な角度から働き方を変えるためにサポートを増やすとか色々なことがあるのですが、タイムマネジメント力向上というテーマがありますが、やはり働いている先生方御自身の意識改革が一つの角度として大事になってくるかなと思います。

会社でも例えば目の前の仕事だけ一生懸命やっていけば、それはそれでアウトプットは出るのかもしれないのですが、やはりどこかに適切な言葉かどうか分からないのですが、遊び心というか少し心のゆとりとか、そういったものを必ずどこかに持っていないと、やはり今はいいけれども、将来使いものにならないぞと、私もよく教えられたのですが、本当にそのとおりでないと感じていまして、先生御自身が今々に全力投球、それはそれで必要なことかもしれないのですが、やはり将来のために自分を磨くとか、そういう時間がちゃんととれるように自分自身の意識を変えていかないといけないかなというの、まず感じていまして、そんなところもこのマネジメント力向上の一つなのかもしれないのですが、大事な観点として進めていければなと感じております。
○西田委員 今、教員の意識改革が大事だというお話が真野委員からありました。それはそれで大事なことですけれども、現実には教育の現場を考えるともっと社会や国や市民や保護者の意識も変わっていかないといけないのではないかなという気持ちを強く持っています。

日本の教育は御存じのとおり、知・徳・体のバランスを重視した全人教育を目指しており、これは他の国にも類を見ない非常に素晴らしい教育だと思っています。先生方は頭と心と体を育てるのが自分たちの仕事、学校の努めであると使命感を持って今まで励んできたわけですね。授業を非常に大事にして、授業研究も世界から高く評価されています。しかし、国による教育改革が次々と出されました。それはそれで大変意義のあることで、大事なことなのですねけれども、それにはやはり人的な配慮というものが必要だと思うのです。そういうことがなしに進められてきました。

それから、保護者や社会からの学校への要求も増大する一方です。更に学校内で色々対応しなければならない課題も増え続けています。今や日本の先生は世界一忙しいと言われる勤務状態になっているわけなのです。例えば、どのように仕事がなされるかということについて、思い出してみました。健康指導、日々の授業の他にやってい

る指導は、例えば生活指導、給食指導、清掃指導、安全指導、登下校指導、進路指導、読書指導、クラブ活動や部活動の指導、委員会活動・生徒会活動・児童会活動の指導などが常時行われています。

更に授業の他に学校行事では、入学式、卒業式、終業式、始業式、遠足、修学旅行、運動会、体育祭、合唱祭などが次々ありまして、その立案と指導と準備があります。例えば遠足や修学旅行や校外学習には実地踏査を必ず行わなければなりませんし、その報告書も作成が必要になってきます。

では、日常の実務はと言いますと、教師としてもっとも大切なのは教材研究と授業の準備です。それをしっかり行って、かつ教材をつくり、ワークシートを作成し、テスト用紙も作成します。採点や成績処理や提出物チェック、週案作成、指導の記録、担当文掌の起案作成、研修等の報告書作成、学級・学年会計事務保護者会準備、家庭への知らせ、学級便り、学年便り、学校便り、文集等の作成、それから通知表や指導要録の作成記入等があります。

更に大事なこととして保護者対応、生徒相談の対応、家庭連絡、病休や不登校児童生徒への連絡等は欠かすことができません。三者面談や家庭訪問も指導上大変重要なことです。

授業はどうかと言いますと、例えば某小学校の高学年を例にとりますと、1週間の授業実数は29時間、月、火、木、金が6時間で水曜日が5時間、水曜日の午後は研究会や諸会議の授業があります。その29時間のうちのおよそ3時間は音楽と図画工作の専科があります。ですから29時間中26時間を担任が授業を持つことになります。

では、どういう授業を持っているかという、御存じだと思いますけれども、改めて申し上げますと国語、算数、社会、理科、体育、家庭、外国語、特別の教科である道徳、総合的な学習の時間、特別活動となっています。これらを受け持ち、よりよい授業を目指して頑張っているわけです。

某小学校の場合ですけれども、大体教員は7時15分に出勤して、6時間目の授業が終わるのが3時15分です。それから下校指導を終えて、子供を帰すのが3時30分、3時45分から4時30分まで休憩があり、その後先程申し上げた会議や学年や部署ごとの打ち合わせがあったり、成績処理や翌日の授業準備や教材づくり、様々な報告書をつくったり、担当する分掌の起案を作成したり、家庭の配付物を作成したり、行事の準備や保護者対応を行いますと、大体平均して早くて19時45分が退勤、それが大体日常になっています。

中学校の場合は更にそれがもっと複雑化して仕事量が増えまして、平均して大体6時半に出勤して、各専門の教科の指導が終わりますと3時半、それから清掃活動などがありまして、打ち合わせ等々をやって16時40分から18時30分まで部活動があります。部活動担当の教員は、その部活動が終了した後に週案を記入したり、翌日の授業の準備をしたり、保護者からの電話があったらその対応を行ったりして、退勤は早くて20時50分頃になるのが今まででした。

教員の負担を軽減するためには、やはり最終的には教職員を増やすこと、人を増や

すことにあると思うのです。小学校は先程言ったように音楽と図工以外は一人の教員がほとんど全教科持っていて、学級数の多い学校は理科か家庭科のいずれかの専科教員を選択して持つことができますけれども、それも小規模の学校では不可能です。

ですから、やはり一教科一教科を充実した授業ができて、そして様々な教育活動に専念できるためには、専科の先生を増やして担任が持つ教科の数を減らしていくこと、そして中学校は1人の教員の持ち時間をなるべく少なくして、教師が時間的にも精神的にもゆとりを持って生徒に向き合って教育に専念できるようにすることです。色々な改革や、意識改革も必要ですけれども、やはり教員を増やさない限りは、今の問題は解決できないと思っています。

日野市では先程から出ている、例えばスクールカウンセラーの全校配置とか、コーディネーターによる学校支援とか色々手厚くしていただいていますけれども、国レベルでの教員の増加ということをもう少し深く考えていかないと、この問題は解決できないと考えています。

○大坪市長 ありがとうございます。

概ね日野市がやろうとしている取り組みは、多くの方々に肯定的な御意見をいただいたけれども、西田先生からは、それはそれでいいのだけれども、やはり実際に小学校、中学校の教員の方々の働き方を見ればと非常に具体的にお話をいただきました。これをどうするという話になった場合に、例えば日野市が今やろうとしていることはこれで大丈夫なのと、実際に先生を増やさない限り難しいのではないのという御発言をいただきましたが、4月から始まっているスクール・サポート・スタッフの配置だとか、副校長補佐の配置というのは、まだ3カ月ですけれども、効果は上げていますか。

○米田教育長 一つには、一般教員の印刷であるとか、簡単な丸つけをして先生がきちんとそれを見て、子供たちに伝えたいことを伝えるというのは十分効果が上がっていますので、教員の数と1週間に何時間というその中で今、まだまだやはり足りないなという形です。

副校長につきましては、副校長の支援についている小学校1校と中学校1校ですけれども、かなり多様なことをやっていただいています、そういう意味では、前よりは副校長は本来自分がやりたかったことに専念できるし、もう一つは早く帰れてという状況が発生しておりますので、それが全校に広がればいいかなと思っています。ただ、国とか東京都の動きがどうなるかということが正直わからないのです。

○大坪市長 国レベルの教員の増員については、少子化ということでなかなか声は聞かないというか、恐らく逆に増やさない方向で今考えているようなことは新聞報道等を見ているとわかりますよね。

ただ、実際に今、西田先生からありました具体的な話をされると、どこでうまく働き方の代替ができるのかといった場合に、今とりあえず始めたもろもろの中で全部代替するのはなかなか難しそうだという話になった場合に、その負担感をなかなか解消できそうもないなという部分がありますけれども、その辺はどうでしょうか。先程市の方で話をしたのは、ICTやAIがあれば変わるのではないかという、具体的な話は幾つ

かしかありませんでしたが、更に説明してなかった中で、例えば保育園の入所、待機児が今あります。はりつけで希望があってという何十日もかけて市の職員がやるのが、AIでやれば数分で終わったということもあります。ちょっと日野市でもそんなことをやろうとしていますけれども、ただそういうような発想で、先程西田先生がおっしゃったような日常というものが解消できるのかどうかということも含めていかがでしょうか。

○米田教育長 各委員が話されたように本当に意識改革も含めて、この学校での働き方改革を、質を上げる方向に持って行きたいというのが、教育委員会の思いでもあり、現場の思いです。例えば、全体研修会の中で指導案の作り方も今まで一人一人が一生懸命頑張ってきたという文化から、今ある財産はみんなで共有化をして、学校で工夫をしていこう、本当にやり方自体を変えていこうという話があって、帰るときのバスでみんなその話題で盛り上がったそうです。午後、各教科毎の研究会があったのですが、そこでも教科を超えて、例えば学活の進め方とか、そういうこともどんどん変えていこう、そういう意味ではICTを使って、本当に日本で一番ICTについては力を入れていただいている環境がありますので、そこは変えていこうということで考えています。

あともう一つは、色々な学校教育の活動を、今まで学校が全部やるというような文化だったのですけれども、地域と一緒にやっっていこう、地域と一緒に担い手としてやっっていこうという改革をしようと進めてまいります。

これから実際、実態の具体的な調査をすると、今、西田先生が色々ところで御自身がわかっている話をされましたけれども、それは今までの例でございました。そういう状況がもっと明らかになってくる可能性があるかと思えます。

例えば東京都が平成30年2月に出された東京都の改革プランでも、5ページに国への働きかけが大事だと書いてありました。そこを読みますと「学校における持続可能な勤務環境を整備し、教員の長時間労働を改善するためには、自治体個々の取り組みや、学校の自助努力だけでは限界があり、国レベルでの抜本的な制度改正等の実現が不可欠です。そのため、都教育委員会は教職員定数の改善・充実や業務改善の促進等にかかわる財政的支援について、引き続き国に対して求めていく」とありまして、やはりここは両方必要になっていると思うのです。

ですから、市長会なり市長の皆さんも学校の現状の中で色々また私たちとやりとりを密にさせていただいて、ぜひそういう方向でも力を貸していただければと思います。

ただ、この4月から学校の働き方改革をやろうということで、色々な積極的な予算に手を挙げさせていただいて、当初予算、6月補正をつけていただいていることに本当に感謝をしていますので、ますますお力をいただきたいなと思えますけれども、よろしくお願いたします。

○大坪市長 いかがですか。

○高木教育長職務代理者 私自身も個々の教職員の皆さんの気持ちというか意識と、もう少し高い次元からの、西田先生のおっしゃられたような対応、やはり両面が必要

なのだろうなと思います。そういった意味で国とか都も非常に財政的には限界があるような状況の中では、私は一歩進めるためには、個々の意識、心の中で出来ることをまずやっていくというのが、すごく大きいのかなと思います。

先程、先生方が指導案の作成ですとか教材研究についてお互いに持ち寄ってやっていこうと、これは精神論では結構皆うんうんと言うのですけれども、実際となったときに、どこまでどう進むのかというのが、私も民間企業のメーカーにいたときに、情報をお互いに交換しながらお客さんにいいものを勧めるというのは共通の課題なのですけれども、意外と人間というのはどうしても自己的に囲みがちになるという傾向がなきにしもあらずで、なかなか自分が持っている引き出しの中の技術データだとかそういうものをみんなで共有化しようといったときに、本当の意味で共有化というのは結構苦勞した覚えもあります。

そういった意味で、自分の持っている財産なりそういったものを皆のものにしていこうという気持ちとして、あるいは具体的にやっていくことによって成果なり、そういうものを使ってよかったと実感できることがすごく大事なのかなと思うので、そういう意味での自らが出来ること、そこでの小さな一歩をやっていくこと、それを積み重ねていくことが大事ではないかなと思っています。

7月の研修会以降、色々な場面で話が出て、そういった共通認識が生まれているのは非常にいいことだと思いますし、そういうことを具体的な成果なり、市はこういう労働時間の低減、削減につながったという実感があれば、またその取り組みと言いますか共通認識が広がっていくのかなとも思いますので、まずは自らが出来ることを、できる範囲でやっていくという気持ちなり、そういったところが非常に重要なのではないかなということも強く感じています。

以上です。

○真野委員 私も西田先生がおっしゃったように、本当に抜本的に先生の数を増やしていかないと進まないのではないかという御意見は全くそのとおりでなと思っています。しかしながら、先程意識改革と言った部分で、意識だけで変わるかというところはあるかとは思うのですけれども、先生方が今までこうやってきたから、こうやるのが当たり前だみたいところは、やはりどこかで打ち破っていかないと、なかなか仕組みを変えたり、人が増えたからといってもなかなか変わらない部分もどうしてもあるかなと思います。

高木先生がおっしゃったように私も意識改革の中で、情報を自分が囲い込むとか、自分の専門力が強くなればなるほど、これは自分の財産だみたいな考え方とか、色々なものが壁になることもあります。あるいはスクール・サポート・スタッフみたいな形でせっかくサポートしてくれる人がいるのだけれども、余り人を使ったことがない、一匹狼でやっていましたという形だと、色々な人を巻き込んでとか、色々な人に仕事を頼むだとか、なかなかそういうことが不得手な先生もいらっしゃるのではないかなと思うと、色々な面で意識を変えていかないといけない点は、やはりあるのではないかなと感じています。

○濱屋委員 私も西田先生の話をお伺いして思い出したのですが、先生の役割を諸外国と比較したのを見ると、日本で当たり前のようにやっている登下校の時間の指導、見守りですとか、給食とか昼食時間の食育とか、他の国ではやっていないですね。でも、そういった子供たちと長い時間接することで先程おっしゃったような全人格的な教育が維持されてきたのだと思いますし、文科省もこの日本型の教育は維持すると言っています。そして、それは多分望ましい方向なのではないかなと思います、やはりそのためには先生方に少しでも、精神的な余裕が必要になってくるのではないかなと思います。それを確保するために一番いいのは西田先生がおっしゃったように先生の数を増やすことだと思うのですが、それ以外でもまだできることがあるのではないかなと考えていますので、それを目指していきたいなと思っています。

真野委員がおっしゃっていた少し心にゆとりとか遊びを持つこと、そうした余裕が新しいものを生み出すためには必要だと思うので、28時間のうち25時間授業をしていなければいけないのではなくて、せめて3分の1ぐらいは職員室で次の新しい発想を練るような余裕が生まれるといいかなと感じました。

以上です。

○大坪市長 確かにそうですね。先程の西田先生の話だとほとんど余裕がなくて、帰宅時間が小学校も19時45分、中学校も20時50分というのが標準的、恐らくそれ以上に遅い時間に帰る方がたくさんいらっしゃる。確かに学校のそばを通りますと、電気がついていしますので、やはりそれではまずいということがあって、今後の教育を考えた場合に6つの柱を実現するための本当にベースとなるのは、やはり先生方がどうするかという、もちろん教育長が言ったように地域と一体となってやっていくことも必要でしょうけれども、やはり何とかするためにはということ、どうしても必要があるのかなと思います。そのための働き方改革というのは、とりあえず今年手掛けたけれども、実際にこれからですから、恐らく改革プランというのはこれからつくるわけですね。

○米田教育長 そうです。

○大坪市長 その中身がどんなものになるかという話もありますので、それは引き続き、もちろん人の問題が一番大きいので、先生方の増員ということは色々な形で色々なチャンネルを使って国に働きかけていくことになっていきますけれども、やはりその前にそれと同時にできることもあるだろうということでの努力をしていかなければならないと思っています。それは教育委員会が主体となってやるわけですが、市長部局も共にということ、どうできるかというのがこれからの課題だなと思います。

私は今日お話を聞いていて、働き方改革と口で言うのは簡単ですが、なかなか大変ですし、実際に実態はかなり深刻なものがあって、それをどうにかするためには色々な努力が必要だなというのを強く感じたところでございます。

○大坪市長 他にございますか。

○西田委員 私はお礼を申し上げたいことの一つは、スクール・サポート・スタッフを学校に配置していただいたことは、現場にとって本当にありがたいことだと思います。

す。それは子供に向き合う時間ができたということとして、子供と向き合う時間が多ければ多いほど、子供との関係が良好になるし、いい教育ができるわけですからとてもありがたいことです。それから、十分に教材研究をしたり、学習の準備もできますので教育の質も上がっていきます。

教員のそういう業務的な負担軽減は大変ありがたいことで、これは本当に感謝しても尽くせないところです。例えば家庭への配付物も200枚、300枚と印刷しなければいけない。これをやっていただけるということだけでも本当に違いますし、学習の準備の補助としても、例えば危険を伴う、具体的になってしまうのですけれども、ミシンとか実験器具の点検もやってもらえれば安心して授業に向かうことができるわけです。学校の中の掲示物の手伝い等も非常に時間がかかることなので、定期的に行ってもらったり、学級の掲示をお願いしたりということは本当にありがたいことです。市がスクール・サポート・スタッフを取り入れていただいたことに対して感謝したいと思います。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それから、部活動指導員の配置に対しても、本当にありがたいことだと思います。教員も学校も頑張っていきますけれども、市による更なる支援をよろしくお願いいたします。

○大坪市長 他にございますか。

この議論もそうですし、先程冒頭に、総合教育大綱の6つの柱についてそれぞれ御説明を簡単に駆け足でさせていただきましたけれども、その内容についての御質問、御意見等も含めて構いませんので、何かありましたら今の働き方改革についての御意見もそうですし、それも含めて御質問、御意見がありましたら、ぜひこの機会に出していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○高木教育長職務代理者 ICTを活用したというのは、日野は特に学校の校務では、非常に先駆的に校務支援システムで授業に色々活用しているのですけれども、今回の色々な働き方改革でも、そのためにもそういったシステムを出退勤も含めて使っていこうということが出ているのですけれども、それは非常に大きな強みなのかなとも思います。

先程、市の情報システムの方からも色々説明いただきましたように、非常にICT関係の技術の進歩というのは日進月歩の世界ですから、かつてはなかなか難しいと思われていた事について、例えば音声を文字化するような、それらはスマホの世界で自由自在にできてしまうような世の中を考えていくと、今回3市共同で色々なことを取り組みされていることについては、一般的な議論もそうなのですけれども、そういったことを通じながら、教育現場における働き方改革につなげられるような、手法なり技術が、日野独自で考えているよりは、三人寄ればというところも含めたりして、非常に刺激を受ける部分があるのかなと思います。3市の取り組みを通じながら、ICTの導入が進んで、日野の教育現場にまた色々ブレークダウンできる技術なり手法の習得ができるのかなという可能性も、私自身は期待をしております。近隣の先生が日野の学校で仕事をしたい、働きたいと思われるような取り組みが一つでもできればいいのかなと思

っていますので、そういうことでよろしく申し上げます。

○大坪市長 確かに日野はICTをいち早く取り組んでいますから、その使い方はなれているわけで、その使い方を授業だけではなくてというところでも使っていくというのが、これからの課題だと思います。法律は一つでも、日野市は日野市の解釈、立川の解釈、三鷹の解釈がありますから、これを一本化するということ、なかか大変ですけども、最終的にはそうするといえるものができるということで始めていますので、これは住民情報とか福祉関係も含めてやってきますから、恐らく間接的には教育委員会の方でも、いい波及効果が生まれるのではないかと考えているのですけれどもね。

○真野委員 ちょっと別の観点なのですが、これからプランを策定するというところで、コンサルがあって、色々進めると伺ってはいるのですが、本当にこの実態調査で、色々な数字で見えてくるデータもあるでしょうし、現場に入って色々先生方にヒアリングしたりとか、そんなこともあるのかなと思うのですが、いずれにしてもなかなか数字だけでは見えてこない部分とか、先程も言いましたが、先生方一人一人の意識も違うでしょうし、ヒアリングでも本音が出てくるかどうかみたいなのところもあるのかなと思います。この策定プランはきれいなものにするのではなくて、本当に実態に即したというか地に足のついたものになることを、ぜひ期待したいなと思います。

○大坪市長 貴重な御意見、ありがとうございます。

○西田委員 日野ビジョンの4つ目の「芸術文化の本物に触れ 本物を自ら創る文化を高めていきます」というところで、7ページの「本物に触れる体験・主体的な活動を充実します」で、今年新たな事業として「七生緑小学校合唱団ミニコンサート」と「美術鑑賞教室」と「中学生と作家の交流事業」をしていただきまして、これは本当にいい企画だと思います。子供たちの実際の姿をミニコンサートや交流事業で市民の方にも理解していただきました。

中学生と人気作家との交流事業では、中学生が司会をしながら、作家と深く入ったところまで話し合いが進み、私も参加しましたがけれども、ここまでできるのかというような強い感動を覚えました。

先程おっしゃっていたミニコンサートも、市民の方々も児童がここまで美しい響きを作れるのかということに感動していただけたと思います。

それから、本物に触れる体験として美術鑑賞教室をことしから企画していただきました。子供たちは名画に触れて心が豊かになって創作意欲も深まったのではないかと思います。

事業が、着々と進んでいることに感謝したいと思います。

○大坪市長 ありがとうございます。

とりあえず、今年はお褒めいただけるものが幾つか追加できたということでございます。

他に何かございますか。

○米田教育長 市長がよく「子供たちの力はすごい」とお話しされるのですけれども、やはりもっと学校を飛び出して、地域に子供たちも出ていくし、もっと地域の人が学

校に入ってきてもらって、皆で「学びと育ち」を育てていく、そんな町に市長の力をかりてできればと思いますので、よろしく願いいたします。

○大坪市長 他にはよろしいですか。

では、まだ始まったばかりの働き方改革になりますので、厳しい現実にはどれだけ対応していけるのか。また新しい発想、意識を変えてできることを、小さな成功体験を生かしながらどうできるのかということで、皆様方の御意見を生かしながら進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それ以外にもこの大綱については、それぞれの柱ごとに市として努力をしていきたいと思っております。そのためには、市長部局と教育委員会が協力しながら大綱の実現に向けて取り組むことが必要でございますので、引き続きの御支援、御協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

今日は続きまして議題がもう一つあります。第2号議案で「日野市総合教育会議設置要綱の一部を改正する要綱の制定について」ということです。これについて、事務局より説明をいたします。

○仁賀田企画経営課長 それでは議案第2号「日野市総合教育会議設置要綱の一部を改正する要綱の制定について」御説明をさせていただきます。

本改正につきましては、日野市長の職務を代理する副市長の順序を定める規則が廃止になりましたということでございます。副市長の定数が2名だったものが1名ということで、2名にするときに順序を定めるという規則を定めていたのですけれども、それが廃止という形になりました。

そのため、第5条第2項中の「及び日野市長の職務を代理する副市長の順序を定める規則」の表記を削るものでございます。詳しくは議案第2号の資料の2-1というところに新旧を載せていただいておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

また、条項内容の整理を行うため、第18条第4号のただし書きの中で「第22条」となっていたものを「第20条」への改正も併せて行っていただければと思います。本要綱は総合教育会議が決定するものと位置づけられておりますので、御審議の上、決定していただきますよう、よろしく願いをいたします。

説明は以上でございます。

○大坪市長 説明が終わりました。副市長が2名いる場合は順序をつけなければならないということで、1番目2番目のときはつけておりましたけれども、それが定数条例の改正によって1名になりましたので、必要なくなったということでございます。この設置要綱についての今の説明、変更について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○大坪市長 なければ、こちらで決定するということでございますので、この下案のとおり、新旧対照表の新ということにさせていただく要綱改正について、御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大坪市長 御異議がないということで、このように決定させていただきますので、よろしく願いいたします。

これにて2つの議案全ての審議が終了いたしました。

他に全体を通して御質問、御意見等ございますでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○大坪市長 では、事務局の方からその他について御説明をお願いします。

○仁賀田企画経営課長 それでは、今年度の総合教育会議の今後も含めて御説明をさせていただきます。今年度の総合教育会議につきましては、本日の会議を基本として、特に議論すべき事項がございましたら、その都度御相談の上で開催をさせていただきたいと考えております。緊急な案件が発生する等、議論すべき事項がなければ、次回の会議は平成31年度に本日の会議と同様に、進捗状況などを議題として開催をさせていただきたいと考えております。

引き続き、市と教育委員会が一体となって、総合教育大綱の実現に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、御協力を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

事務局からは以上でございます。

○大坪市長 今後の進め方についての事務局からの説明がありましたが、これにつきまして御質問、御意見等がございますでしょうか。

なければ、事務局の説明のとおり今後のこの会議を進めさせていただきます。

これで本日予定いたしました議題は全て終了いたしました。

それでは、これにて「平成30年度 第1回日野市総合教育会議」を閉会といたします。御審議に御協力ありがとうございました。

閉会15時22分